

えひめ森林・林業振興プラン

～第5次愛媛県総合林政計画～



平成 28 年 3 月
愛媛県農林水産部森林局

目次

1	はじめに	1
2	策定の趣旨	2
3	計画期間	3
4	森林・林業の現状と課題	4
5	基本理念と目指すべき森林のすがた	10
6	目標	15
7	えひめ森林・林業振興プラン施策体系	16
8	取組項目と施策	18
	(1) ^{もり} 森林づくり	18
	1 多面的機能の高度発揮	
	2 持続的な森林経営・管理体制の構築	
	3 森林の環境保全等に関する研究と普及	
	(2) 人づくり	25
	1 担い手の確保・育成	
	2 地域資源を利用できる人材の育成	
	(3) 地域づくり	30
	1 木材需要の創出と利用拡大	
	2 川上から川下にわたる一体的な活性化	
	3 木材加工・利用技術の開発と普及	
9	用語解説	35





1 はじめに

森林は、木材の供給をはじめ、水源の涵養や土砂災害の防止、快適な環境の提供、文化の維持・継承、生物多様性の保全など、多面的な機能の発揮によって、私たちの生活に多くの恩恵をあたえてくれる県民共有の貴重な財産であり、これからも末永く守りはぐくんでいかなければなりません。

また、先人のたゆまぬ御努力により造成された人工林は、今正に成熟期を迎えており、再生可能な森林資源の有効活用を図ることは、持続可能な資源循環型社会づくりや、木材など林産物の生産拡大を通じた雇用の場の確保と地域経済の活性化につながるものと大いに期待されています。

しかしながら、近年の森林・林業を取り巻く環境は、木材価格の長期低迷等により、森林所有者の経営意欲が減退していることに加え、林業に関心のない不在村森林所有者の増加や担い手の減少により、手入れが行き届かない森林が増大しているなど、厳しい状況にあります。更に、林業は危険な作業がたくさんあるにもかかわらず、他の産業と比べて収入が低く不安定であるといった、負のイメージを持たれている方も多いように思います。

一方で、こうした困難にあっても、自然の中での仕事や地球環境保全への貢献等にやりがいを感じ、いきいきと林業に取り組む若者は決して少なくなく、今後、元気でやる気にあふれる担い手を増やし、負のイメージを払拭するとともに、真に強い林業へと転換を図るため、このたび、本県の森林・林業・木材産業の指針となる、第2期「えひめ森林・林業振興プラン」を策定しました。

本プランでは、効率的な木材生産体制の構築や担い手の確保・育成に努め、森林資源の循環利用を活性化させ、林業を地域の成長産業に育てるほか、立地条件に応じた適確な更新を行い、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるなど、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐことを目指しています。

県や市町はもとより、県内の森林・林業・木材産業に関わる、さまざまな方々が連携し、「チーム愛媛」で、全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、ともにチャレンジしていただければ幸いです。

平成28年3月

愛媛県知事 中村時広





2 策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

本県では、平成23年3月に、「育てる時代から活用する時代へ ～健全な森林づくりと環境に優しい木材の利用拡大～」を基本理念とした第4次愛媛県総合林政計画「えひめ森林・林業振興プラン」を策定し、充実しつつある人工林資源を積極的に活用していくため、森林の整備から木材の生産・加工・流通・販売に至るまで、戦略的・総合的な取組を推進するとともに、愛媛県産材のブランド化を推進し、国内外へ積極的に営業活動を展開するなど、県産材製品の競争力強化と販路開拓に努めてきました。

しかし、計画期間中、消費税増税等に伴う木材需要増への供給力不足や、木材需給のミスマッチによる木材価格の乱高下などの問題が顕在化するとともに、間伐を主体とする素材生産量が伸び悩む一方、県内の木材加工業界では、施設の規模拡大により増産を進めるほか、近隣県でも大規模木材加工施設や木質バイオマス発電施設が整備されるなど、全国的に国産材需要が高まったことから、本県では平成26年度に「林業躍進プロジェクト」（計画期間：平成26年度から平成30年度）を創設し、間伐に加えて、主伐を計画的・段階的に導入することで県産材を増産し、安定的・効率的な供給体制の構築を図るなど、林業・木材等の関連産業の振興に取り組んでいるところです。

こうした中、これまでに林業躍進プロジェクトを実施して見えてきた課題や、人口減少問題、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、COP21パリ協定の温室効果ガス排出削減目標の達成などの国際的な動向を踏まえ、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く社会経済情勢の変化に適確に対応するため、平成28年度から32年度までの5カ年間を計画期間として、第5次愛媛県総合林政計画に当たる第2期「えひめ森林・林業振興プラン」を策定するものです。

(2) 位置づけ

今回策定するプランは、「愛媛の未来づくりプラン」（第六次愛媛県長期計画 計画H23～32年）を上位計画として、前期プランを発展的に継承するとともに、本県が目指す森林・林業・木材産業の振興と健全な森林づくりに関し、これから取り組んでいくべき施策の方向性を示すものであり、具体的な成果指標として、平成32年度の目標数値を掲げました。

また、前期に引き続き、えひめ森林・林業振興プランの目標を達成するための実行計画として、林業躍進プロジェクトを位置づけています。



第六次愛媛県長期計画 ～愛媛の未来づくりプラン～

基本理念「愛のくに愛顔あふれる愛媛県」

長期ビジョン編

概ね10年後の目指すべき将来像やその基本的な考え方を示したもの

アクションプログラム編

将来像の実現に向けた4年間の施策の方向性を示したもの

愛媛の農林水産業

共通方針

- 農林水産業の「負のイメージ」(きつい、儲からない、厳しい)や生産者の将来に対する不安の払しょく
- 次世代に継承できる、真に強い農林水産業の構築

共通指標

- 「えひめ愛顔の農林水産人データベース」登録人数:150人
- 農林水産業を職業として選択する高校生の割合等の増加

えひめ森林・林業振興プラン

【計画期間】H28～H32年度
(第5次県総合林政計画)

【基本理念】「林業の成長産業化と健全な森林づくり」

～県産材の本格的な活用時代に向けて～

目指す目標

- 県産材の利用拡大
 - 森林整備の推進
- | | |
|--------|--------------------------|
| 素材生産量 | 670,000m ³ /年 |
| 森林整備面積 | 9,200ha/年 |

【基本方向】



目標の達成に向けた取り組み

林業躍進プロジェクト

【計画期間】H26～H30年度

＜ えひめ森林・林業振興プランの目標を達成するための手段・手法 ＞

林業躍進プロジェクトの目標

- ・森林資源の循環利用
- ・山村地域の雇用拡大
- ・県産材の加工流通の拡大・競争力の向上

【間伐に加えて主伐の段階的な導入】

120ha (H26・36千m³) → 600ha (H30・18万m³)
 素材生産量の拡大18万m³
650,000m³/年 (H30年度)

森林資源の循環利用による林業の成長産業化

3 計画期間

平成28年度から平成32年度まで(5カ年間)



4 森林・林業の現状と課題

(1) 森林・林業の現状

① 森林資源

愛媛県の土地面積は約 568 千 ha で、そのうちの約 71%にあたる 401 千 ha を森林が占めており、このうち民有林面積は約 360 千 ha で約 90%を占めています。

また、民有林面積の約 61%の 221 千 ha が人工林であり、そのうち主伐期を迎える 51 年生(11 齢級)以上の森林が約 56%、124 千 ha となっています。

人工林の蓄積は、年々増加しており、平成 27 年末で 83,284 千 m³ (377m³/ha)、連年成長量は 937 千 m³ で、年間成長率は約 1%となっています。戦後、植林されたスギ・ヒノキを中心に資源が充実し、本格的な活用が可能な段階となり、10 年後には、51 年生(11 齢級)以上の森林が人工林面積の 8 割を超えるという偏った齢級構成となっています。

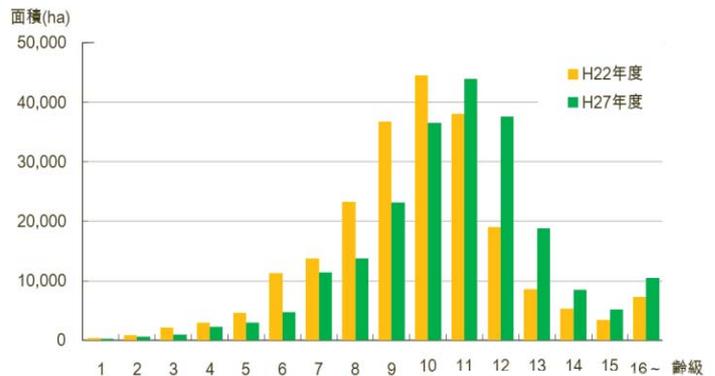
林種別面積 (平成27年12月末現在)

本県の土地面積	568千ha
本県の森林面積	401千ha (土地面積の71%)
うち民有林面積	360千ha (森林面積の90%)
うち人工林面積	221千ha (民有林面積の61%)
スギ	106千ha (人工林面積の48%)
ヒノキ	109千ha (人工林面積の49%)
クヌギその他	7千ha (人工林面積の3%)
うち天然林	126千ha (民有林面積の35%)
うちその他	13千ha (民有林面積の4%)

原数を四捨五入したものを集計。したがって集計値は一致しないものもある。

資料：地域森林計画書

民有林 人工林の齢級別面積



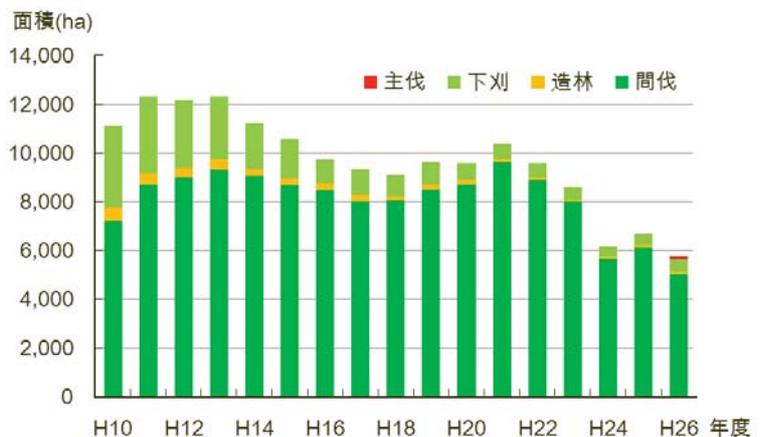
資料：地域森林計画書

② 森林整備

間伐については、保育(切捨)間伐から、より労働力が必要となる搬出間伐への転換を図ったことから、平成 26 年度で 5,027ha と減少しています。

また、平成 26 年度からは、森林資源の循環利用を推進するため、林業躍進プロジェクトを立ち上げ、計画的・段階的な主伐導入と適切な再造林等を推進し、県産材の増産と森林資源の更新を行っています。

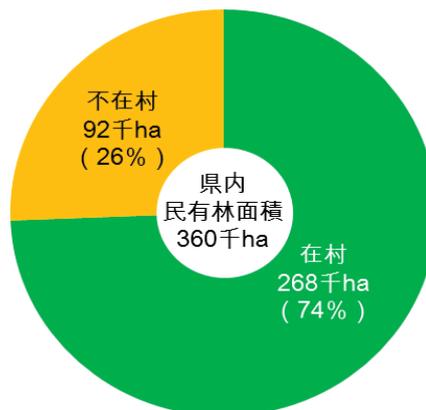
森林整備面積



資料：森林整備課



在村・不在村別 森林所有面積



資料：林業政策課

③ 林業経営体

林業経営の主体である林業経営体のうち、約56%が保有山林 10ha 未満の小規模経営体であり、資本装備が困難な上に、生産性が低く、林業離れの原因となっています。

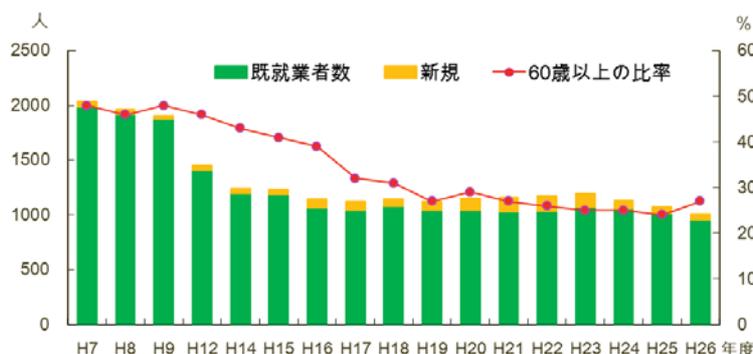
また、森林所有者の不在村化が進行しており、近年では県外所有者も増えていることから、管理委託等の新たな森林管理体制の構築が進められています。

④ 林業就業者・林業事業体

平成 16 年頃から、機械化による就業環境の改善、各種担い手対策の実施により、林業就業者の減少には歯止めがかかっており、横ばいで推移しています。

また、認定林業事業体は、平成 26 年度末で 56 事業体と、森林組合による森林集約化推進の取組等により増加傾向にあります。

林業就業者数の推移と 60 歳以上の比率



資料：林業政策課

⑤ 基盤整備

林道等は、効率的な林業経営や森林の適正管理、木材の搬出、さらには都市住民と森林とのふれあいを促進させるなど重要な役割を果たしています。

これまで、林道整備事業等の着実な推進により、平成 27 年 3 月末現在、林内道路延長は 6,081km、林内道路密度は 16.9 m/ha となっており、全国平均の 15.8 m/ha をやや上回っています。

また、高性能林業機械の導入は、林業生産性の向上、林業の低コスト化を図る上で非常に重要な要素となっています。

林内道路密度 (平成 27 年 3 月末現在)

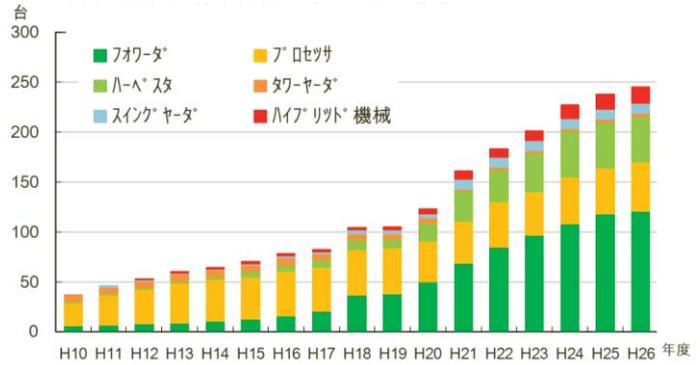
林内道路密度 (A+B) / C	16.9 m/ha
林内道路延長 (A+B)	6,081 km
公道等 (A)	3,595 km
林道 (B)	2,486 km
私有林面積 (C)	359,890 ha

資料：林業政策課



県内の導入状況は、年々増加傾向にあり、平成26年度末には245台となっており、今後は、さらに導入を進めるとともに、路網と高性能林業機械を組み合わせ、効率的な作業システムを構築する必要があります。

高性能林業機械の導入台数の推移

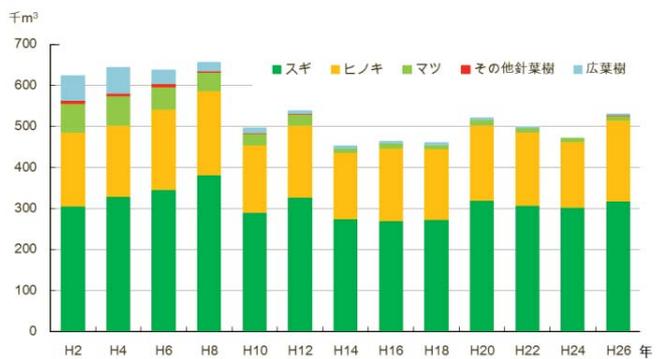


資料：林業政策課

⑥ 素材生産

平成26年度における本県の素材生産量は約530千 m^3 (全国11位)であり、平成23年以降、増加傾向にあります。樹種別内訳は、スギ・ヒノキが大半を占めており、その生産量は、ヒノキ198千 m^3 (全国：3位)、スギ318千 m^3 (全国：12位)となっています。

樹種別素材生産量の推移



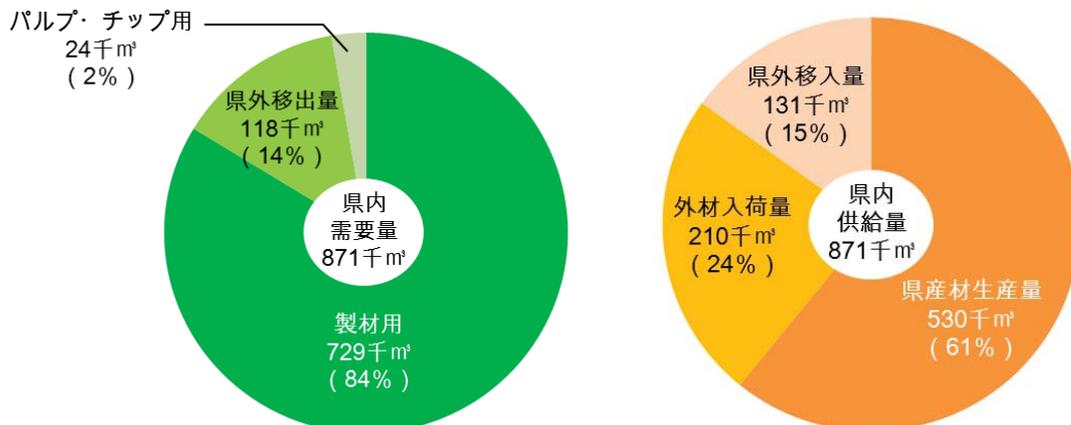
資料：林業政策課

⑦ 木材需要

県内の木材需要量は、平成24年から増加に転じ、平成26年は871千 m^3 となっており、そのうち製材用が729千 m^3 と全体の84%を占めています。

その他の用途としては、製紙用等に使われるパルプ・チップがあり、県外に原木として移出されるものもあります。

また、県内からの原木供給が約60%を占めており、近年、外材の入荷量が減少しています。



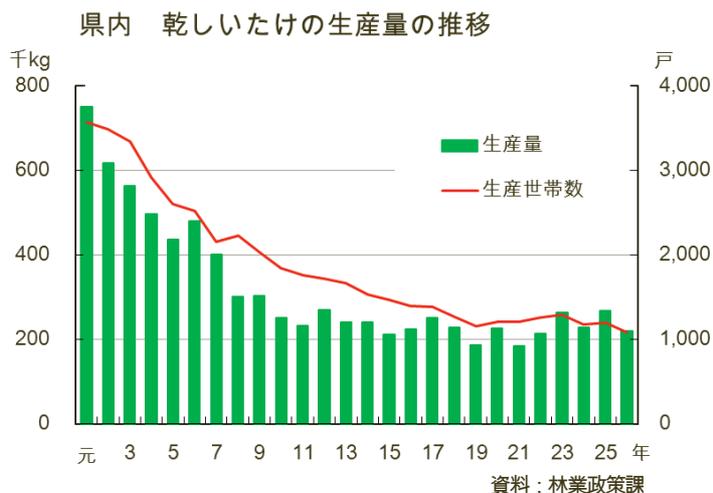
資料：林業政策課



⑧ 特用林産物の生産

特用林産物の中でも、乾しいたけ生産量は全国第4位（平成26年）であり、山村地域の重要な基幹作物となっています。

しかし、生産者の高齢化や原木伏せ込み量の減少により、今後の生産量の減少が予測されており、さらなる新規生産者の確保と生産技術の向上による増産を図る必要があります。



⑨ 森林づくり等への県民参加

近年の世界的な異常気象や地球温暖化など、環境問題に対する県民の関心は高まっており、自発的な森林ボランティア活動による県民の森林づくりへの参加が定着してきています。

また、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として森林整備を行う「企業の森林づくり」活動も広がっており、社員教育だけでなく、地域住民との交流を通じて、森林の重要性について広く普及啓発が行われています。

さらに、小中学校においては、森林の役割や重要性について、理解と関心を深めるとともに、植栽、下刈り、枝打ち等の体験等に取り組む「森林環境教育」が行われています。

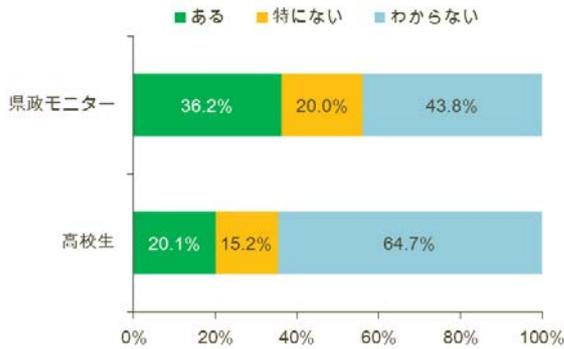


森林ボランティアによる森林づくり活動

⑩ 県民の林業に対するイメージ

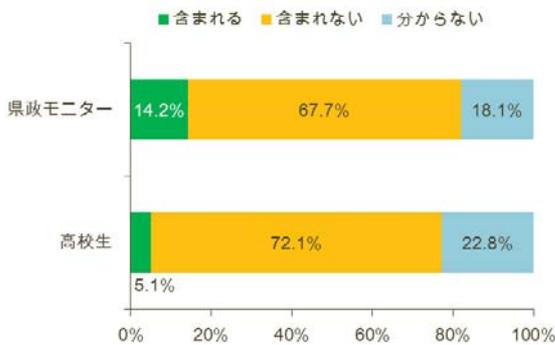
県民の方が林業に対してどのようなイメージを持っているか、平成27年10月に、県政モニター（131名）と県内の農林水産関係学科に在籍する高校3年生（752名）にアンケート調査を行いました。

1 本県林産物で他県の人に自慢できるものはありますか？



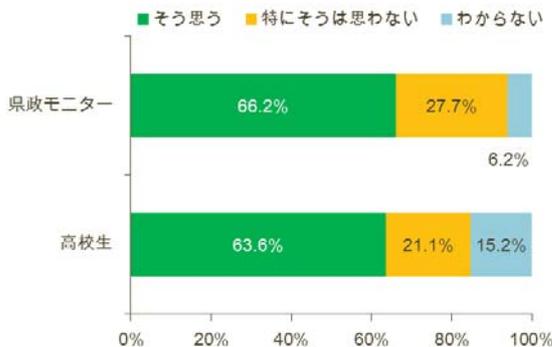
県政モニターの6割以上、高校生にあつては約8割の方が「特にない」、「わからない」と回答しており、全国有数のヒノキの産地であること、県産ブランド材である「媛すぎ・媛ひのき」、あるいは乾しいたけの主要生産県である、といった認識は低い状況にあります。

2 転職や将来就きたい職業に林業は含まれますか？



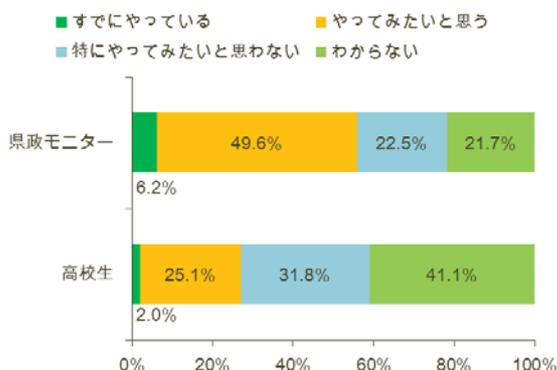
県政モニターでは約14%が林業に就業することも視野に入れてもよいとしていますが、高校生では第一次産業への就業が期待できる実業科の生徒であっても、約5%しか林業を就業先の選択肢として考えていない状況にあります。

3 林産物は国産が良いと思いますか？



県政モニター、高校生ともに、6割以上の方が木材、乾しいたけ等の特用林産物は国産が良いと回答していますが、今後、県内で消費を伸ばしていくためには、地域の良質な林産物の普及に努めていく必要があります。

4 本県の林業のために自分が貢献できる範囲のことはしたい(している)と思いますか？



県政モニターでは、「すでにやっている」「やってみたいと思う」が半数に留まり、高校生にあつては、3割に満たない状況であり、県民共有の財産である森林をみんなで支える意識の醸成が課題と言えます。



(2) 森林・林業の課題

森林
NEWS

現状

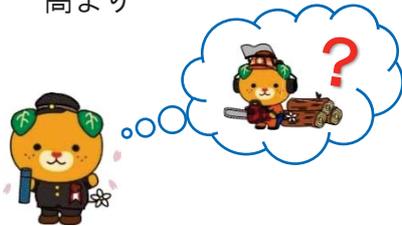
- ◆ 人工林資源の充実
- ◆ 伸び悩む素材生産量
- ◆ 成長が見込めない放置森林の増加
- ◆ 偏った森林資源構成
- ◆ 森林所有者の不在村化
- ◆ 公益的機能への関心の高まり

課題

- 木材の増産・生産性向上のための基盤づくり
- 森林資源の循環利用に向けた適正な伐採と更新
- 持続的な森林経営・管理体制の構築
- 発揮を期待する機能に応じた森林への誘導・保続

人
NEWS

- ◆ 林業の担い手数は横ばい、事業体数は増加傾向
- ◆ 林業は就業先としての選択肢にない
- ◆ 林業という職業を知らない
- ◆ 森林づくり活動への関心の高まり



- 新たな担い手・事業体の確保・育成
- 林業事業体の経営基盤の強化
- 林業の負のイメージ払しょく
- 県民に森林・林業を正しく理解してもらう取組
- 林業・木材産業等を支える技術者の確保・育成
- 森林ボランティアリーダーの確保・育成
- 森林づくり活動に参画しやすい体制の整備

地域
NEWS

- ◆ 県産材需要が高まる一方、人口減少社会到来による住宅需要の減少予測
- ◆ 不安定な木材供給体制
- ◆ 農山村地域における過疎化・高齢化の進展
- ◆ 乾しいたけ生産量の減少

- 新たな木材需要の創出と利用拡大
- 森林認証を付加するなど県ブランド材の販売力強化
- 県産材の安定的・効率的な供給体制の構築
- 特用林産物と他の農林水産物との複合経営による所得向上

5 基本理念と目指すべき森林のすがた

(1) 基本理念

林業の成長産業化と 健全な森林づくり

「県産材の本格的な活用時代に向けて」

戦後、積極的に造成されたスギ・ヒノキ等の人工林資源は充実し、「育てる時代から活用する時代へ」と移行してきましたが、木材価格が長期にわたり低迷していることから主伐が進まず、地球環境に優しい資源である木材生産が伸び悩むとともに、担い手不足や森林所有者の経営意欲の減退、世代交代による財産保持的な森林所有者の増加等により、間伐等の適正な森林整備がなされない森林が増加しています。

このまま推移すると、過密となった高齢の森林が増加し、若い森林が極端に少ない偏った林齢構成となり、主伐や再造林、育林といった林業技術の継承や、健全な森林づくりに必要な持続的な森林経営が危ぶまれるとともに、森林の持つ水源かん養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収・固定化など、県民生活に不可欠な公益的機能の発揮にも支障をきたすこととなります。

こうした状況を打破するには、森林所有者と県民の双方が求める機能に応じた森林整備を推進していくことが必要であり、このためには、持続的な森林経営に必要な木材等生産機能を重視する森林と、自然に委ねて低コストで公益的機能を維持・増進する森林に区分し、その目的に対応して、適切な主伐・間伐等の森林整備を計画的に実施する経営・管理体制を構築することにより、森林の様々な機能が十分に発揮される健全な森林づくりが重要です。

また、^{なりわい}生業としての林業である「伐って・使って・植えて・育てて・再び伐る」という持続的な資源循環のサイクルを確立するためには、低コストで集約的な施業による木材の増産と需要の拡大を図ることが重要であり、今後、予想される産地間競争を見据え、木材の安定供給体制を構築するとともに、愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」等の戦略的な国内外への販路開拓、更には、県産CLT（直交集成板）の生産や、林地残材等の木質バイオマスのエネルギー利用など、新たな木材需要の創出が必要となっています。



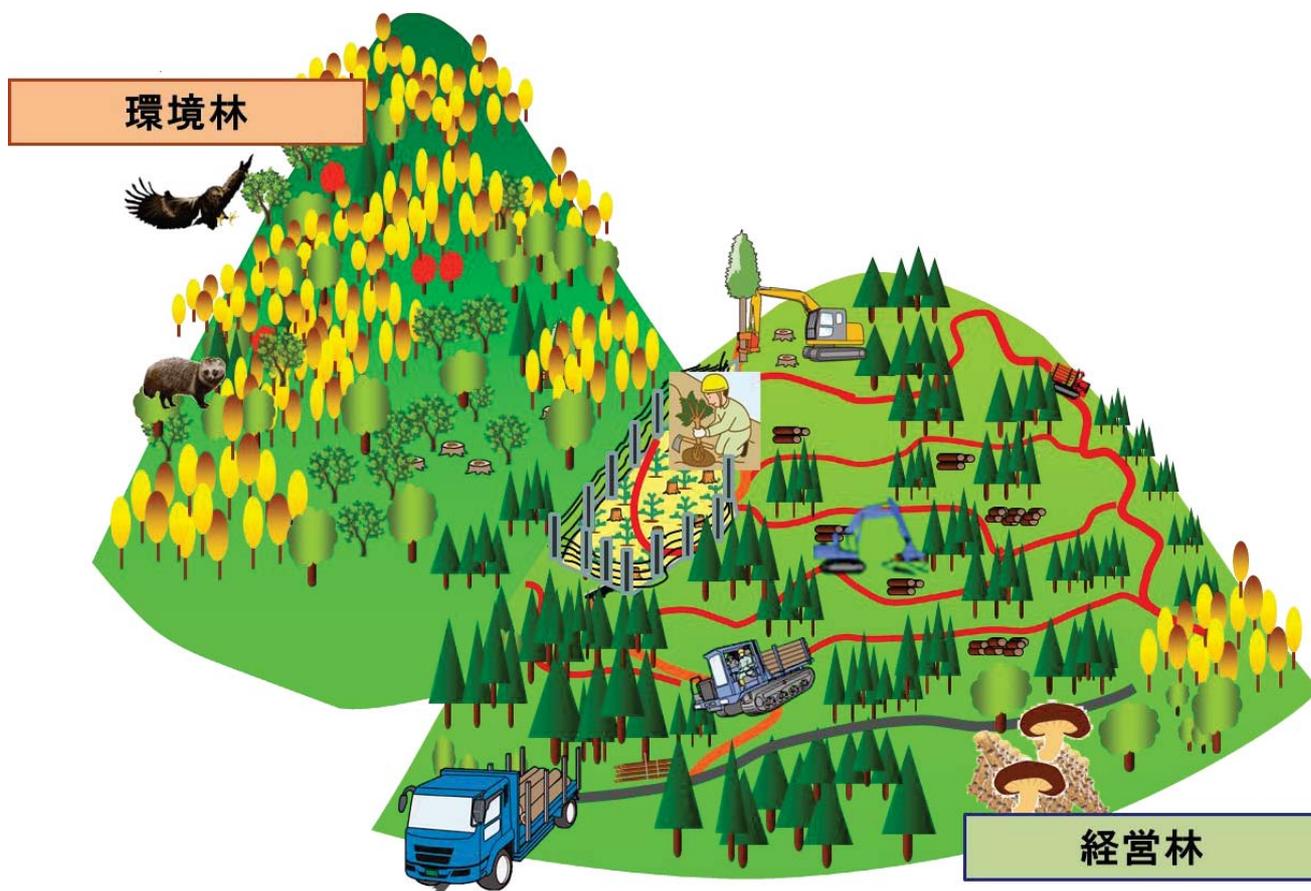
このため、このプランにおける基本理念として、

「林業の成長産業化と健全な森林づくり」
～県産材の本格的な活用時代に向けて～

を掲げ、充実した森林資源を循環利用することで、林業・木材産業等の関連産業の振興を図り、林業を地域の成長産業に育成するとともに、適正な森林整備や立地条件に応じた適確な更新を図るなど、健全な森林づくりに取り組むこととします。



(2) 目指すべき森林のイメージ



戦後、拡大造林時に植栽されたスギ・ヒノキ人工林の中には、生育に適さない場所や、急傾斜地であるなど立地条件が悪く、現在また将来においても収益性が低い場所に植えられたものもあります。

これからは、持続的な森林経営を行っていくうえで、

- ▼路網等基盤整備が可能で、木材生産による収益が見込める人工林であるか
- ▼植栽樹の高い成長が見込めるか
- ▼「木材等生産機能」を期待するか

等を基準として、特に木材等生産機能を増進する森林を「経営林」、公益的機能の発揮のみを期待する森林を「環境林」として区分し、それぞれの目的に応じた森林づくりを目指します。

(3) 木材増産のイメージ



○効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの考え方の目安
単位：m /ha

区分	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地 (0° ~15°)	車両系	100m以上	35m 以上
中傾斜地 (15° ~30°)	車両系	75m以上	25m 以上
	架線系	25m以上	25m 以上
急傾斜地 (30° ~35°)	車両系	60m以上	15m 以上
	架線系	15m以上	15m以上
急峻地 (35° ~)	架線系	5m以上	5m以上

資料：林野庁路網・作業システム検討委員会最終とりまとめ資料(H22)から抜粋
※路網密度=(林道+林業専用道+森林作業道延長)/ha、基幹路網密度=(林道+林業専用道)/ha

効率的な施業を推進するため、施業の集約化を図り、主に緩・中傾斜地では、効率的な路網の配置、車両系高性能林業機械を使用した作業システムによる搬出を推進し、急傾斜地など搬出条件が厳しい個所では、架線集材と高性能林業機械を組み合わせた搬出システムを導入し、木材の増産を図ります。

また、主伐から再造林までを一貫して行う低コスト作業システムを普及するとともに、獣害対策を実施し、発揮を期待する機能に応じた適確な更新を図ることで森林資源の循環利用と健全な森林づくりを推進します。



6 目標

本県の民有林における森林資源は、毎年約100万 m^3 増加しており、また、人工林のうち、収穫可能な51年生以上のスギやヒノキの人工林は5割を超えるなど、供給ポテンシャルは高まっています。

また、県内の木材加工業界においては、円安に伴う外材の高値等の影響により、外材から国産材利用へとシフトするとともに、各種補助事業の導入により、施設の規模拡大や品質向上を図るほか、新規需要の開発や原木の安定確保、木材の流通改善など、体質の強化に取り組んできています。

一方、近年、地球温暖化防止に対する森林の役割が高まる中、国においては、豊富な森林資源の循環利用が重要であるとして、林業の成長産業化を図るため、施業集約化のための体制整備を加速化するとともに、新たな木材需要が期待されるCLTの普及・一般化や、木質バイオマスの利用促進を図っているところであり、また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、適正に管理された森林から生産される森林認証材の利用促進が求められています。

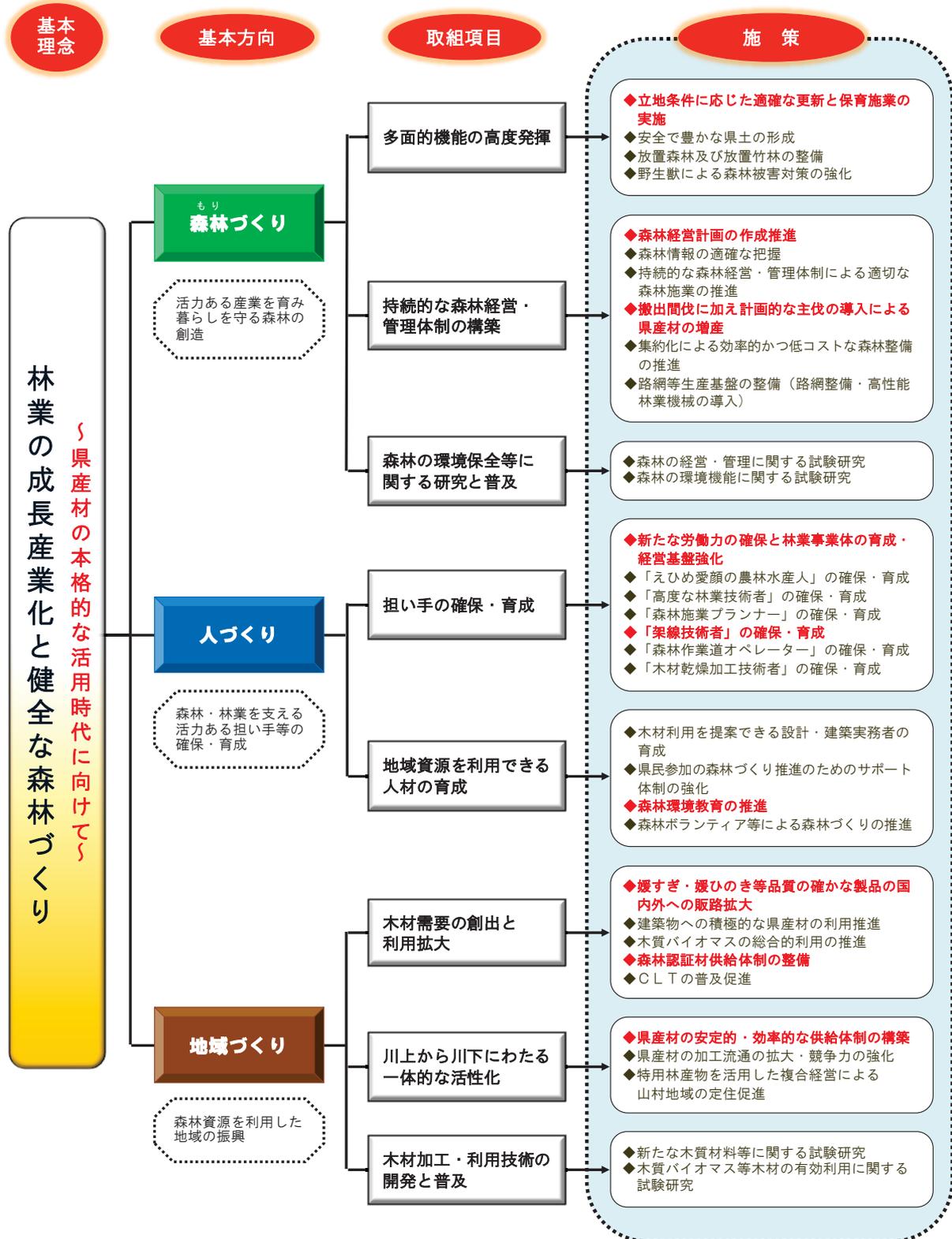
こうした中、県では、充実した森林資源を背景に、国の森林経営計画制度を積極的に導入し、施業の集約化を行い、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの構築を図るとともに、間伐に加えて、効率的で生産性の高い主伐の計画的な導入による増産や、主伐から再造林までの一貫作業システムの普及、木材生産や育林作業等の林業担い手の確保・育成などに取り組む「林業躍進プロジェクト」を推進するほか、立地条件に応じた適正な森林整備を推進することとしています。

こうした情勢に適確に対応するため、第2期「えひめ森林・林業振興プラン」では、本県森林・林業の主要施策である県産材の利用拡大と森林整備の推進について、5年後の成果目標を次のとおり設定します。

- | | |
|------------|------------------------|
| ● 県産材の利用拡大 | 素材生産量 670,000 m^3 /年 |
| ● 森林整備の推進 | 森林整備面積 9,200ha/年 |

7 えひめ森林・林業振興プラン施策体系

(1) 施策体系図





(2) 重点施策

磨け！地域の宝



- ◆立地条件に応じた適確な更新と保育施業の実施
- ◆森林経営計画の作成推進
- ◆搬出間伐に加え計画的な主伐の導入による県産材の増産

来たれ若人！ 初ストフォレスターの育成



- ◆新たな労働力の確保と林業事業体の育成・経営基盤強化
- ◆「架線技術者」の確保・育成
- ◆森林環境教育の推進

目指せ！ 木材のフル活用



- ◆媛すぎ・媛ひのき等品質の確かな製品の国内外への販路拡大
- ◆森林認証材供給体制の整備
- ◆県産材の安定的・効率的な供給体制の構築



8 取組項目と施策

(1) 森林づくり

活力ある産業を育み暮らしを守る森林の創造

成熟した森林資源を背景に、高まる県産材需要への対応と、持続的な森林経営を目指すため、高効率で生産性の高い主伐を計画的・段階的に導入し、木材の増産を図るとともに、施業の集約化を進め、森林作業道の整備、高性能林業機械を導入し、低コストでの搬出間伐を推進します。

また、森林の持つ多面的機能の持続的な発揮を図るため、主伐後の適確な更新を担保するとともに、水源かん養や県土保全、二酸化炭素吸収源等地球環境保全、生物多様性保全等の機能向上に向け、国庫補助事業や森林環境税等を活用し、期待する機能に応じた森林の保全・整備に取り組みます。

更に、森林所有者の高齢化や不在村化の進行等により、個々では森林の管理・経営を行うことは困難な状況となりつつあることから、森林管理機能を持った組織体制のもと、森林所有者から意欲のある事業者等が提案型集約化施業に向けた長期的な施業の委託を受け、森林経営計画に基づく計画的な施業・管理を行う体制を構築していきます。

そこで、重点項目として、

- ① 多面的機能の高度発揮
- ② 持続的な森林経営・管理体制の構築
- ③ 森林の環境保全等に関する研究と普及

を掲げ、積極的に取り組んでいきます。



1 多面的機能の高度発揮

① 立地条件に応じた適確な更新と保育施業の実施



間伐の実施による森林整備に加えて、主伐の計画的・段階的な導入と再造林や下刈り等を適切に行い、立地条件に応じた更新と保育が確保されるよう取り組み、森林整備面積の目標：9,200 ha/年を目指します。

また、エリートツリー（特定母樹を含む）や花粉症対策品種など、成長や材質などの特性に優れた種苗の採種・穂園の整備とともに、コンテナ苗などの新技術の導入、さらには、有用な広葉樹への転換や天然更新の活用を進め、多面的機能を持続的に発揮する森林を整備します。



② 安全で豊かな県土の形成

近年、ゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨により、県下でも山地災害が増加傾向にある中、被災した森林を早期に回復させるため、治山事業による施設整備を実施するほか、重要な水源地域や山地災害危険地区においては、森林の水源かん養機能や土砂流出防止機能等を高めるための森林整備等を実施していきます。

また、土石流の発生源対策として、森林整備や既存施設と木製ダムとの組み合わせによる流域保全のあり方を検討していきます。

一方、開発や伐採等に制限を加える必要のある森林や、このまま放置すれば荒廃する恐れのある森林については、計画的な保安林の指定に取り組むなど、地域の安全・安心の確保に努めていきます。



③ 放置森林及び放置竹林の整備

県及び（公財）愛媛の森林基金では、放置森林の水土保持機能等を回復させるため、森林所有者から管理を受託するなどして整備を進めてきましたが、解消には至っていないことから、今後も公的機関が関与し、引き続き治山事業や造林事業等を活用して、整備を推進していきます。



モデル的に放置竹林を広葉樹に転換

また、放置竹林については、里山の景観を損ね、水土保持機能等の低下や鳥獣被害の温床となることが懸念されているため、県がモデル的に全伐し、広葉樹を植栽し樹種転換を図るとともに、竹資源の有効活用について実践・普及し、放置竹林の拡大防止に努めていきます。

④ 野生獣による森林被害対策の強化

近年、野生動物や病害虫等による森林被害が増加傾向にあり、特にニホンジカによる被害については、造林木への食害や剥皮等だけでなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や森林土壌の流出等も懸念されています。

今後、主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、公益的機能の低下のみならず、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障を来す恐れがあります。

このため、関係機関と連携し、捕獲による個体数の調整を図るとともに、侵入防止柵等の設置による防除を効果的に実施するなど、被害の拡大防止に努めます。



ニホンジカによる剥皮被害

2 持続的な森林経営・管理体制の構築

① 森林経営計画の作成推進



持続的な森林経営のためには、路網整備を進め、高性能林業機械の性能を最大限引き出す効率的な施業を進めていくことが重要となることから、森林組合等が中心となり、面的まとまりのある森林を確保し、計画的な施業の実施を目指す「森林経営計画」の作成をさらに推進します。

そして、「森林経営計画」の認定を受けた者に対して、森林環境保全直接支援事業による搬出間伐等の森林施業と路網整備に対する支援を行います。

また、計画策定に当たっては、森林総合監理士（フォレストラー）が地域の実情に応じた指導・技術的助言を行うなど、計画の作成推進に努めます。

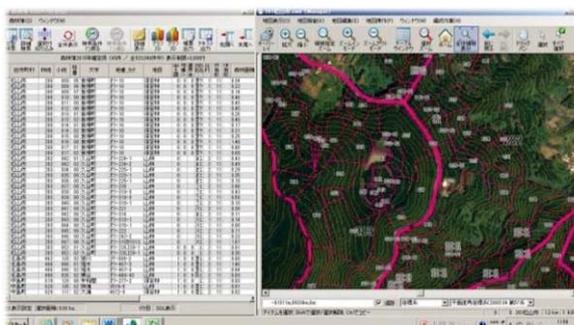


② 森林情報の適確な把握

GIS（地理情報システム）等を活用した森林情報のデータベース化をさらに推進し、森林所有者等へ解りやすく正確に情報を提供し、効率的な森林管理を目指します。

また、市町が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や登記簿情報など他機関が保有する森林所有者に関する情報について、共有することとし、森林簿の精度向上に努めます。

さらに、現地の境界に精通した人の減少、境界に関する物証の消失など、森林境界の把握が難しくなっている場合も生じていることから、現地調査や森林総合情報システムの活用等による森林境界の明確化を進めます。



森林総合情報システム

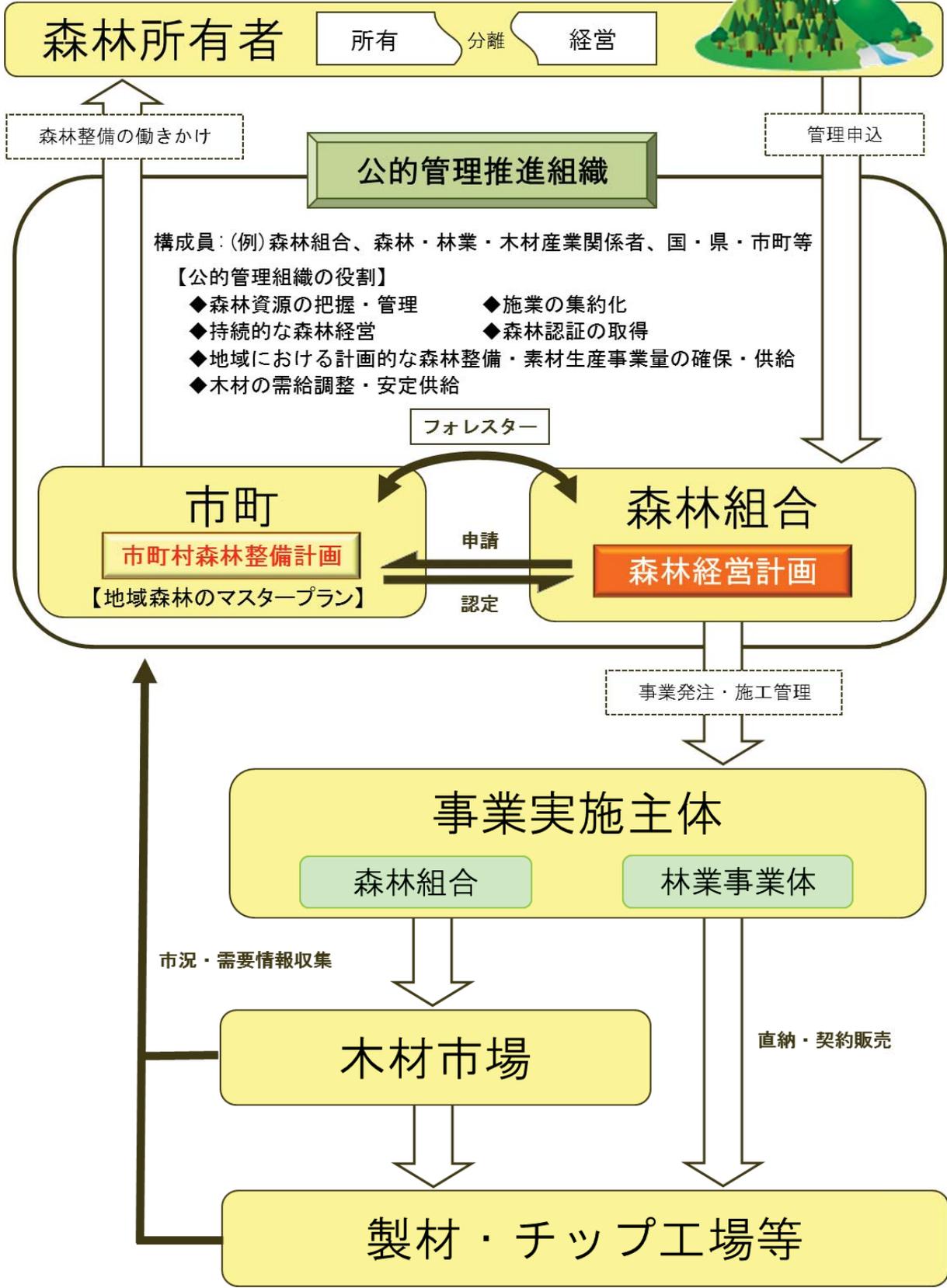


森林境界の明確化

③ 持続的な森林経営・管理体制による適切な森林施業の推進

不在村者や高齢化等により、森林所有者自らが施業や管理を行えない森林については、森林所有者に代わり、市町や森林組合が連携し、「森林経営の受委託（所有と経営の分離）」を進めることにより、持続的な森林経営と森林の整備が実現できるよう体制を整えます。

また、森林は、県民共有の財産であるという認識のもと、地域が適正に森林を管理していくため、市町が主体となり、既存の流域林業活性化センター等の機能を拡充・強化するなどして、関係者で地域における計画的な森林整備や木材生産、需要を見据えた安定的な木材供給体制等の構築を目指します。





④ 搬出間伐に加え計画的な主伐の導入による県産材の増産



県内における木材加工施設では、規模拡大や増産への取組、加えて多量の低質材を利用するバイオマス発電施設の建設が進んでいることから、搬出間伐に加え、主伐を計画的・段階的に導入することで県産材の増産を図り、安定供給する体制を構築します。

また、主伐の推進に当たっては、現地にあった効率的な作業システムの導入や、主伐から再造林までの一貫作業システムの普及などによる低コスト化を推進します。

⑤ 集約化による効率的かつ低コストな森林整備の推進

木材生産と森林整備を低コストで推進するため、施業の集約化や路網の合理的な配置、高性能林業機械の導入を推進します。

また、急傾斜地に有効な架線系での集材システムを構築し、普及していきます。



⑥ 路網等生産基盤の整備 (路網整備・高性能林業機械の導入)

路網は、森林の管理や林業の収益性向上はもとより、林業従事者の就労環境の改善や、主伐の推進並びに間伐材や林地残材等の有効活用を図るために欠かせない重要な基盤となるものです。

より効率的な路網配置に向け、地形・地質等の地域の特性に配慮しながら、林道、林業専用道、森林作業道の整備とあわせて、集約化団地の設定や高性能林業機械の組み合わせ



による生産性の高い作業システムの構築を推進し、本計画期末における林内道路密度 17.3 m/ha を目指します。

さらに、路網は、長期にわたって安全に使用されることが求められることから、適切な維持管理に努めるとともに、今後、老朽化問題が懸念される橋梁等のインフラについては、計画的な点検・診断や補修等による長寿命化対策を進めます。

目標とする林内道路密度		現状 (平成26年度末)	本計画期末 (平成32年度末)
林内道路密度 (A+B) / C	m/ha	16.9	17.3
林内道路延長 (A+B)	km	6,081	6,221
公道等 (A)	km	3,595	3,595
林道 (B)	km	2,486	2,626
民有林面積 (C)	ha	359,890	359,890

3 森林の環境保全等に関する研究と普及

① 森林の経営・管理に関する試験研究

森林資源の調査・評価を行うとともに、持続的な森林の管理・経営のため、人工林の保全・健全化技術の開発、伐採後の再造林の低コスト化や、県独自の花粉症対策品種の開発、広葉樹林化の技術を研究していきます。



コンテナ苗の研究



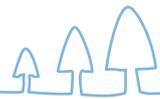
主伐後における更新方法の研究

② 森林の環境機能に関する試験研究

貴重な森林や森林内に生息する生物資源を保全するため、森林の公益的機能の測定や林地保全の研究、貴重な遺伝子の保全を含め生物多様性の確保の観点から研究を進めていきます。



親子鑑定									
マーカー名	005	014	026	037	648	842	205	849	
イヨウスズミ	150	156	196	196	135	139	138	166	303 351 153 161 180 180 311 313
ソメイヨシノ	158	160	170	212	135	141	126	148	285 285 139 157 173 176 298 316
サイホウジザクラ	150	164	186	196	139	141	132	138	303 351 149 161 180 180 294 311
マーカー名	005	014	026	037	648	842	205	849	
陽春	150	158	168	212	135	147	126	150	285 294 139 157 173 176 298 326
ソメイヨシノ	158	160	170	212	135	141	126	148	285 285 139 157 173 176 298 316
ヤマザクラM4	156	158	170	198	135	139	126	130	285 285 149 157 176 180 294 298
伊達ザクラ 01-03	160	160	170	212	135	141	126	148	285 294 139 157 173 176 298 316
伊達ザクラ 09-12	160	160	170	212	135	141	126	148	285 285 139 157 173 176 298 316



(2) 人づくり

森林・林業を支える活力ある担い手等の確保・育成

木材生産・流通加工に携わるすべての担い手を、確保育成していきます。

まず、新たな担い手を確保するため、広く就労を募ることとし、林業就業ガイダンスをはじめとする取組を支援するほか、新卒就業者の確保のため、高校生に対する林業体験研修を実施するなど、林業就労を促進する取組を行います。また、保育業務等は、地元労働力とのマッチングを図ることによって地域の活性化を促します。

次に、確保した担い手を定着させるためには、他の産業に負けない就労環境を整えることが必要であることから、労働環境・待遇の改善を目的として、林業事業体等の経営基盤の強化のために事業量の安定確保を支援していきます。

具体的には、森林所有者に対し、路網計画・施業方針・経費等を示し、施業提案ができる「森林施業プランナー」の育成を推進します。

加えて、急傾斜地が多い本県において、木材搬出に欠かせない「架線技術者」や、現場の地形や土質の状況を踏まえて路網計画が作成できる「森林作業道オペレーター」、また、品質の確保、木材の高次加工等の技術を有する「木材乾燥加工技術者」を各種研修や関係機関と連携しながら養成していきます。



フォレスト・マイスター育成研修



森林環境管理特別コース
(森林環境管理学サブコース)

また、愛媛大学と連携し、「森林環境管理学サブコース」により森林・林業について深い知識と知見を持つ、地域林業のリーダーを育成していきます。

さらに、森林整備・保全を通じた社会貢献活動を積極的に展開するボランティア等や企業による森林づくり活動が促進されるよう、フィールドの提供や森林所有者との連携を図るとともに、活動を支える指導者に対しては、森林整備作業や自然体験学習に関する研修を行い、技術や安全意識の向上に努めます。

そこで、重点項目として、

- ① 担い手の確保・育成
- ② 地域資源を利用できる人材の育成

を掲げ、積極的に取り組んでいきます。

1 担い手の確保・育成

① 新たな労働力の確保と林業事業体の育成・経営基盤強化



林業就業ガイダンスや、高校生に対する体験研修等を実施し、新たな労働力を確保する取組を推進します。また、下刈りなど季節変動がある森林の保育作業については、農業との兼業、短期就労等、様々な形の雇用を創出し、地元労働力とのマッチングを図ることによって労働力を確保していきます。

また、新規就業者を受け入れるため、事業主自らが、事業量の確保や収益力の向上に努め、経営の安定化に取り組むとともに、雇用関係の明確化や雇用の安定化、さらには、他産業並みの労働条件の確保等雇用管理の改善を図る必要があります。そのため、関係



林業事業体による木材の搬出

機関と連携しながら事業体の育成・強化に努めます。

さらに近年、新たに起業し、林業へ参入する事業体がみられることから、参入者に対する安全の確保・技術面等の支援を行い、競争原理のもと効率的かつ質の確保された森林施業が推進できる体制を構築するとともに、森林組合と民間事業体のイコールフットイングが確保されるよう努めます。

えがお のうりんすいさんびと

② 「えひめ愛顔の農林水産人」の確保・育成

一般的に林業は、「きつい」「汚い」「危険」といったイメージが根付いていますが、実際の現場では防護服の普及による安全性の確保や、高性能林業機械の導入による労働強度の低減が進むなど改善が進んでいます。

また、自然の中での仕事に魅力を感じ、生き生きと仕事に取り組む林業従事者が地域のリーダーとして活躍しています。

そこで実際に林業という仕事を正しく伝え、林業に対する負のイメージを払しょくするため、実際に頑張っている林業従事者の活動状況などをデータベース化した「えひめ愛顔の農林水産人」を活用し、森林環境教育や林業就業ガイダンス等、様々な機会を通じて情報発信していくとともに、次代を担う林業人の確保・育成に取り組めます。

〜森林組合に新風を〜
坪田裕希さん（西条市）
いしづち森林組合 技術職員 1991年生まれ
HP: <http://www.mok.com>

【森林組合の概況】
愛媛県の東部、新居町中と西条市を地域区分とする森林組合です。森林面積は44,364ha、組合員数2,514人で代表理事組合員 渡部是朗外理事21名、監事3名、普通職員18名、技術職員21名で構成されています。
組合員所有山林の森林整備、環境保全又林産物販売及び経営管理を通して市民の福祉の「緑と水」を守ります。

【森林組合職員となったきっかけ】
大学で自然保護、特に森林生態について興味を持ち研究していたこともあり、植物学専攻とする際に就活したいと志していました。また、スーツを着てデスクワークをしている自分よりも作業服を着て山で仕事しているだろう自分にピッタリと志したからです。

【普段の仕事について】
管理は、作業については森林の保全整備等の補助作業を行っています。仕事が山なので仕事・プライベートの区別がわかりません。自分からの2か月間、週3日は現場で作業の勉強をします。人・仕事・山・樹一つは覚えることから始まります。

【普段の生活について】
就職と同時に西条で一暮らしをしています。休日になると、実家に帰っておいしいごはんを食べたいです。特産はタラの下処理（ぬめりとろろ）です。

【これからの夢や目標】
森林組合プランナーを目指して、男性の偏見が強い林業ですが、「性別なんて関係ない」「男性に負けないぞ」と認めてもらえるよう頑張りたいと思います。また、次世代に元氣な山を残すことができるように様々な視点から物事を考えることができ、組合員さんを笑顔にできる森林整備プランナーになりたいです。

【ひとことメッセージ】
「山を好きで森林を好きになろう」
企業、所有者がわからない森林が増えています。所有者不明森林を減らされるように、祖父、叔父、叔母が山を持っていたならもたりのある方は情報をいただければと思います。

優しい先輩・同期と事務所前で

えひめ愛顔の農林水産人データベース（抜粋）



◆えひめ愛顔の農林水産人データベースのホームページ

https://www.pref.ehime.jp/h36180/ninaitetaisaku/nourinsuisanbito_database.html

③ 「高度な林業技術者」の確保・育成

県が実施している林業技術研修を核として、林業就業支援を行っている愛媛県林業労働力確保支援センター及び緑の雇用担い手対策を行う愛媛県森林組合連合会、森林資源を活用したビジネス等にも活躍できる多様な人材の養成に取り組んでいる愛媛大学等との連携を深め、県産材の本格的な活用を図っていくうえで重要な役割を担う高度な林業技術者の確保・育成に努めます。



林業技術研修
(フォレストマイスター養成コース)

④ 「森林施業プランナー」の確保・育成

小規模な森林を取りまとめ、森林施業の方針や施業の経費等を示した施業提案書を作成し、施業の集約化に向けた合意形成を図り、集約化・路網計画等でもある「森林経営計画」の作成の中核を担う者を「森林施業プランナー」として位置づけ、その人材の確保・育成に努めます。

なお、「森林経営計画」の作成にあたっては、地域の森林づくりの全体像を描く森林総合監理士（フォレストター）と連携して取り組める体制づくりを整えます。



森林施業プランナー養成ステップアップ研修

⑤ 「架線技術者」の確保・育成

現地の状況に合った林業機械や作業システムを効率的に運用できる技術者の育成を図ることが重要となっており、とりわけ急傾斜地や主伐においては、架線集材による低コストで効率的な作業システムの必要性が高まりつつあるため、高度な架線技術をもった担い手を確保・育成していきます。



林業技術研修
(林業架線作業技術コース)

⑥ 「森林作業道オペレーター」の確保・育成

作業システムに応じた路網整備を推進するため、現場の地形や土質を踏まえて路網設計・開設ができるオペレーターの確保・育成に努めます。

そのため、効率的な作業を経験しながら、高度な技術を習得できるよう、OJT研修等を充実させ、高度な技能者の育成を図ります。



林業路網作設研修

⑦ 「木材乾燥加工技術者」の確保・育成

製品の寸法や品質の確かな製品を供給するため、品質管理の徹底はもとより、それに携わる乾燥・加工などの技術者の養成と確保に努める必要があることから、木材乾燥技術等の基礎研修や実践研修等を行います。

品質の確かな乾燥材製品の生産



2 地域資源を利用できる人材の育成

① 木材利用を提案できる設計・建築実務者の育成

人口減少社会の到来を迎え、今後、住宅需要の減少が見込まれていることから、公共建築物等の非住宅分野において、木造・木質化、またはCLTなど新たな木質建築材料の活用を積極的に提案できる設計・建築実務者を支援します。



② 県民参加の森林づくり推進のためのサポート体制の強化

近年、アウトドアブームや自然志向の県民が増加し、森林に対する関心のほか、地球温暖化防止等多面的な機能を有する森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識も高まっています。





県内でも、一般県民や森林ボランティア、企業等による森林づくり活動が盛んに行われており、これらの活動が一層活発化するように、活動に対する支援に加え、普及啓発、人材の育成など、県民が森林づくりに参画しやすいサポート体制を強化します。

③ 森林環境教育の推進

現代社会においては、日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなってきており、森林・林業に関する環境教育は、森林・林業・木材利用等の意義や重要性についての理解と関心を深める上で非常に重要な活動であることから、森林の多様な機能や大切さをPRすることに努め、森林を社会全体で支えるという気運を醸成するとともに、林業という職業について、正しく理解してもらい、その魅力を伝えるため、地元林業研究グループ会員や指導林家・青年林業士、篤林家等と連携し、将来の進路を考えている高校生や、児童・生徒や緑の少年団（隊）等に対する森林環境教育の充実を図ります。

④ 森林ボランティア等による森林づくりの推進

広く県民に森林づくり活動に関する情報を提供し、参加に興味・関心を持った方々が安心して活動に参加できるよう活動場所や団体等の紹介・斡旋を行うとともに、森林ボランティアや緑の少年団（隊）等の活動を積極的に支援します。

また、森林ボランティア団体の技術や知識の向上のため、ボランティアリーダーの育成を図り、活動の持続性かつ自立性を高めるためのサポートを行います。



森林ボランティアによる森林づくり活動



(3) 地域づくり

森林資源を利用した地域の振興

森林から供給される資源を最大限に生かしていくため、従来の木材利用に加え、新たな用途への期待が高まるCLTの製造・供給や、木質バイオマスのエネルギー利用を創出し、川上から川中、川下を結び付ける効率的な流通体制（サプライチェーン）を構築することで森林・林業や地域の活性化を目指します。

また、公共建築物をはじめとする様々な分野での木材利用を促進するとともに、品質の確かな「媛すぎ・媛ひのき」等の製品に持続的な森林経営が担保された森林認証を付加し、「愛媛県産材製品市場開拓協議会」が中心となって、国内外へ販路を拡大していきます。

加えて、県産材が安定的に供給される仕組みづくりと、需要者ニーズに適確かつ迅速に対応できるような加工・流通体制を構築し、効率化・低コスト化に取り組みます。

しいたけ等の特用林産物については、木材生産の長期性を補う短期収入源として農山村地域経済の活性化に果たす役割は大きいため、消費者ニーズに応え、安全・安心な商品を提供するとともに消費拡大に努め、地域における就業機会の確保や収入の増加を図ります。

こうした木材の新たな利用や、品質の確保、生産効率を高めていくためには、基礎となる研究・技術開発に、国、大学や民間等と連携を図りながら積極的に取り組んで行く必要があります。

そこで、重点項目として、

- ① 木材需要の創出と利用拡大
- ② 川上から川下にわたる一体的な活性化
- ③ 木材加工・利用技術の開発と普及

を掲げ、積極的に取り組んでいきます。



1 木材需要の創出と利用拡大

① 媛すぎ・媛ひのき等品質の確かな製品の国内外への販路拡大



県では建築用材として、品質性能の優れた県産製材品のブランド化と安定供給による信頼性の確保を図るため、「JAS 2級以上、含水率 20%、丸みなし」という条件をクリアした製材品を愛媛ブランド材「媛すぎ」・「媛ひのき」と命名し、木材流通業者や製材工場等によって組織された「愛媛県産材製品市場開拓協議会」とともに、知事トップセールスやマッチング商談会などを通じて、広く国内外へ積極的に販売していきます。



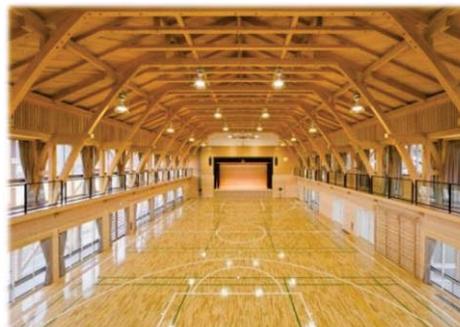
また、建築用材に加え、内装材についてもブランド化を図るとともに、各製材工場の得意とする製材品をパッケージングして販売するため、新たなビジネスモデルを構築して販売力の向上を図ります。

② 建築物への積極的な県産材の利用推進

住宅建築やリフォームでの県産材の需要拡大を図るため、「木と暮らしの相談窓口」（平成 20 年 5 月設立）を利活用し、一般県民に幅広く木材の良さや各種施策の PR を行うとともに、県産材利用住宅への支援を行います。

また、平成 22 年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定されたことから、県と県内の市町では、同法に基づく木材の利用の促進に関する方針を樹立し、公共建築物の木造化を図る取組を推進しています。

さらに、老人ホーム等の介護施設や低層階の店舗等を中心に、民間施設に対しても木材の利用促進を図ります。



③ 木質バイオマスの総合的利用の推進

木材の総合的な利用を推進するため、木質バイオマス発電やペレットボイラーの導入等に支援を行い、低質材の利用用途の拡大を図ります。

また、林内に放置されている林地残材等に対する搬出補助を行い、製紙用チップ等の利用の促進を図ります。



さらに、木質バイオマス資源の搬出・流通の低コスト化を実現するため、既存の方法にとらわれない林地残材の有効な搬出手段について実証を行うなど、地域の実情の応じた低質材搬出システムの構築に向けた取組を進めます。

④ 森林認証材供給体制の整備



森林認証制度は、国際的な森林減少や劣化の問題と木材のグリーン購入の高まりをうけ、世界的に普及しつつあり、国内においても東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として森林認証材の積極的な活用が期待されているほか、木材輸出等においても国際基準である認証材であることが求められつつあります。

そのため、持続的な森林経営が求められるF M認証を組織的に取得する仕組みづくりと、認証材流通への取組を加速させ、森林認証材という新たな価値を付加した愛媛ブランド材等の供給体制整備を推進します。



⑤ CLTの普及促進

CLTは、中高層建築物への木材利用を図る新たな建築素材として注目されていますが、建築基準法における基準強度の告示などがなされていないため、部材として普及が進んでいません。

今後、平成28年度早期に行われる基準強度の告示等の機会をとらえ、設計者等への研修会を通じて、建築関係者への普及を進めます。

また、CLT建物の建築を支援することを通じて、一般県民への普及を進め、CLTの一般化を図ります。





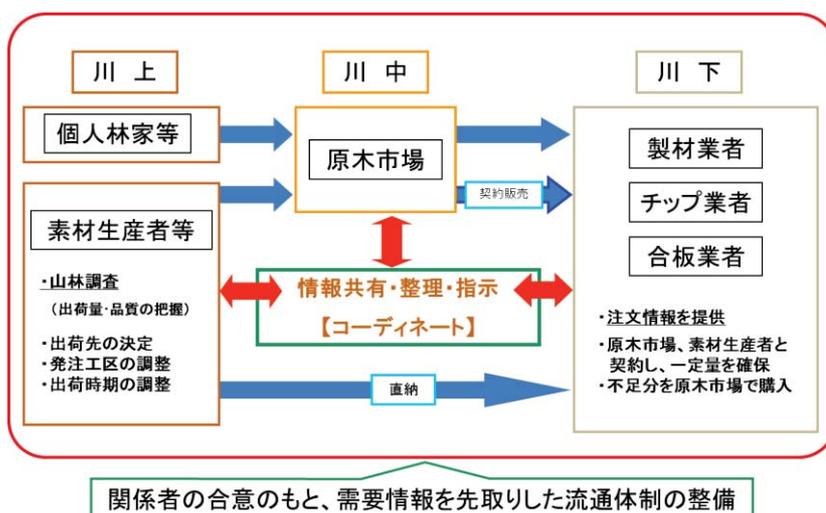
2 川上から川下にわたる一体的な活性化

① 県産材の安定的・効率的な供給体制の構築



県産材の販路拡大を行うためには、全国の木材需要に応じた定時、定量、定質な原木供給が必要不可欠となっています。このため、川上から川下までの業界団体が中心となり、原木の需要動向の把握と情報の共有を図り、需要に応じた木材生産システムの構築を図ります。

また、原木の流通方法についても、供給量の確保と原木価格の安定的な観点から、契約に基づく安定的な供給体制への移行を推進するとともに、低質材等の品質を問わないものについては、山からの直送等により流通コストの低減を図ります。



② 県産材の加工流通の拡大・競争力の強化

愛媛県産材の産地化を図るため、品質の確かな製品の生産を行う必要があることから、木材乾燥や強度表示を行う設備の導入を支援し、更なる高品質化を推進します。

また、需要の少ないヒノキ大曲材等の有効活用を図る観点から、CLTの加工施設整備についても支援を行います。

さらに、今後、供給が増える大径材の利用を促進するため、ラミナや板材を生産する製材工場の誘致についても検討します。



② 特用林産物を活用した複合経営による山村地域の定住促進

森林からの恵みである「乾しいたけ」や「乾たけのこ」について、生産・加工施設の整備や生産団体が行う技術研修会等の開催を支援し、効率的な生産による増産を進めることで農林家の所得向上を図ります。

また、消費者ニーズに応じた品柄や安全・安心な商品の提供を目指すとともに、県内外における消費宣伝活動を関係団体と連携して取り組みます。

さらに、新規生産者の確保に向け、地方創生に取り組む市町や地域と協力して、都市部からのU・Iターン者等に、林産物、農産物等との複合経営を働きかけ、安定した収入を確保することで山村への定住を促進します。



3 木材加工・利用技術の開発と普及

① 新たな木質材料等に関する試験研究

県産材に高い信頼性を付与し、非住宅建築物等への木材利用を進めるため、CLTをはじめとした新たな木質系構造材料や耐火等の研究を推進します。

また、内装材の開発や広葉樹の利用についても研究を進めます。



CLTの強度試験

② 木質バイオマス等木材の有効利用に関する試験研究

低質材・未利用材の活用を図るため、木質バイオマス発電への利用や新たなマテリアル利用について検討を行い、社会の多様なニーズに対応した研究開発を進めます。



9 用語解説

あ行

●愛媛県産材製品市場開拓協議会

信頼性のある県産材の生産・販売体制整備や大消費地等での市場開拓等を目的として、県内木材加工業者等で組織する団体。

●エリートツリー

第1世代（精英樹）の中でも特に成長や材質の優れたもの同士を交配してできた第2世代以降の選抜された個体。

か行

●花粉症対策品種

花粉発生量を大幅に抑えた少花粉や無花粉のスギやヒノキ。

●川上・川中・川下

川上とは、木材生産等を行う林業で、川中は、原木流通を担う原木市場。川下は、製材・チップ・プレカット等の加工業や、製品等が最終消費者に届くまでの工務店、住宅メーカー、製紙会社等をいう。

●公益的機能

森林の機能のうち、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、土砂災害防止/土壌保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能。

●コンテナ苗

根と培土が成形された根鉢付苗。コンテナ苗は従来の苗と比較して、活着率が良い、季節を問わず植栽できる、植え付けが容易などのメリットがある。

さ行

●CLT

板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。



●森林経営計画

森林所有者等が一体的まとまりのある森林で作成する5年を1期とした森林の施業及び保護の計画。市町村長等の認定を受け、計画どおり実行することで、税制、補助金などの優遇措置を受けることができる。

●森林吸収源対策

国際的に森林による二酸化炭素吸収量を温室効果ガスの削減量に算入することが認められており、それに向けた森林整備等の取り組み。

●森林総合監理士

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村等への技術的支援を適確に実施する者のことで、国が認定、登録を行う。

●森林認証

独立した第三者機関が、一定の基準等を基に適切に管理される森林及びその経営組織を認証するFM（森林管理）認証と、認証された森林から生産された木材・木材製品へラベルを付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて、適切な管理を支援するCOC（加工流通過程の管理）認証がある。

た行

●多面的機能

公益的機能+木材等生産機能。

な行

●認定林業事業体

林業労働力の確保を目的とした「林業労働力の確保の促進に関する法律」に規定される事業体。

●ネクストフォレスター

次代を担う新たな林業従事者。



えひめ森林・林業振興プラン
～第5次愛媛県総合林政計画～

平成28年3月

愛媛県農林水産部森林局林業政策課

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

電話 089 - 912 - 2587

FAX 089 - 912 - 2594